

# 平成 26 年度非食用農作物専用農薬安全性評価検討会（第 1 回）

## 議事要旨

### 1. 開催日時及び場所

日 時：平成 26 年 7 月 15 日（火）13：25～17：00

場 所：環境省第 1 会議室

### 2. 出席委員（敬称略）

吉田 緑（座長）	浅野 哲
上路 雅子	長尾 哲二
平塚 明	平林 容子
鰐淵 英機	

### 3. 議事

- (1) 座長の選出
- (2) イソキサベンの安全性評価について
- (3) アンバムの安全性評価について
- (4) 水質汚濁に係る農薬登録保留基準の設定を不要とする農薬（微生物農薬）について
- (5) その他

### 4. 議事の概要

- (1) 座長の選出  
検討会開催要領に基づき、委員の互選により、座長として吉田委員が選出された。また、座長により、座長代理として浅野委員が指名された。
- (2) イソキサベンの安全性評価について  
イソキサベンの安全性評価について、農薬登録申請者より提出された各種試験成績に基づき、委員による検討が行われた。評価資料を一部修正の上、イソキサベンの非食用農薬 ADI（案）を 0.05 mg/kg 体重/日とすることとされた。
- (3) アンバムの安全性評価について  
アンバムの安全性評価について、農薬登録申請者より提出された各種試験成績に基づき、委員による検討が行われた。評価資料を一部修正の上、アンバムの非食用農薬 ADI（案）を 0.0018 mg/kg 体重/日とすることとされた。
- (4) 水質汚濁に係る農薬登録保留基準の設定を不要とする農薬（微生物農薬）について  
微生物農薬 8 剤について検討が行われ、すべて水質汚濁に係る農薬登録保留基準の設定を不要とすることとされた。

(5) その他

前回（平成 25 年度第 3 回）検討会の議事録について、原案どおり了承された。

会議及び会議資料の扱いについては、公開することにより企業の知的財産等が開示され特定の者に不当な利益又は不利益をもたらすおそれがあることから、検討会開催要領に基づき非公開とすることが座長より確認され、出席委員により了承された。

以上